

ものづくり

補助金

(ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金)
平成24年度国の補正予算の目玉事業で**全国予算1,007億円**



ものづくり中小企業・小規模事業者の皆さんが、自社の競争力強化のために実施される設備投資や試作品の開発に使えます。

ものづくり22分野の技術を活用した**設備投資や試作品開発**が対象

こんな場合が対象になります・・・

- 22分野の技術を使った設備の導入（更新）を行う
- 22分野の技術を使って試作開発を行うための設備を導入する
- 22分野の技術を使った試作品開発を行う

「ものづくり22分野」の技術とは・・・

組込みソフトウェア、金型、冷凍空調、電子部品・デバイスの実装、プラスチック成形加工、粉末冶金、溶射・蒸着、鍛造、動力伝達、部材の締結、鋳造、金属プレス加工、位置決め、切削加工、繊維加工、高機能化学合成、熱処理、溶接、塗装、めっき、発酵、真空等に関する技術のことです

対象経費の**3分の2以内**で、**上限額1,000万円**を補助します

対象となる経費は、原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費、委託費、専門家謝金・旅費等

【問合せ先】 宮崎県中小企業団体中央会(宮崎県地域事務局)
ものづくり中小企業支援室 (担当:都原・日高・鳥越)

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3階

TEL(0985)24-4278/FAX(0985)27-3672

E-mail: monodukuri@himuka.or.jp

宮崎県中小企業団体中央会

検索

